

第三者評価結果

事業所名：駒岡げんきつづ保育園

A-1 保育内容

A-1- (1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	b
<p><コメント></p>	
<p>全体的な計画は、系列園の園長、法人本部が集まり、「保育理念」「保育方針」「保育目標」を話し合い、方針を決めたのち、各園の環境やニーズに合わせて各園で作成しています。昨年度末は見直しをすることができませんでしたが、今年度末には各クラスの反省、評価をもとに正規職員が参画し、地域性や家庭の実態を踏まえ、見直していく予定にしています。「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を明記し、保育園全体で養護と教育が一体的に展開されることが保育士にも保護者にも伝わるような書式で作成されることが期待されます。また保護者が理解できるように配布や説明する機会があるとなお良いと考えます。</p>	
A-1- (2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	b
<p><コメント></p>	
<p>玄関を入ったホールは吹き抜けで天井は高くなっており、園庭に続く広いウッドデッキに面していて開放感があります。2階の踊り場や保育室からもホールの様子を見ることが出来ます。どの部屋も園庭や外に面した窓から彩光が得られ、明るく心地よく過ごせる環境になっています。保育室はエアコンや空気清浄機、0~2歳児クラスの保育室には床暖房などを使用して、室温、湿度、換気など適切な状態に保つようになっていますが、4,5歳児クラスの保育室は高窓からの日光や屋根の熱で真夏は気温の上昇が著しいため、エアコンそばに扇風機の設置を考えています。遊具やおもちゃはガイドラインに沿って衛生管理に努めており、特に0,1歳児クラスは口に入れたおもちゃはすぐに専用の容器に入れて別にし、他の子どもが触れないようにしています。活動内容に合わせて可動式の棚や衝立を利用したり、子どもたちが好きな遊びを好きな場所で楽しめるようマットなども準備しています。</p>	
<p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	b
<p><コメント></p>	
<p>一人ひとりの子どもの発達と発達過程がわかる細かいチェック表には、月に1回の幼児クラスの体操教室の講師の助言も反映しており、また家庭環境から生じる個人差を把握し、尊重した保育をおこなっています。保育士は子どもたちからのサインを見逃さないように心がけ、思いを共感するよう努めています。常にマスクをしている状況なので、声の出し方、トーンには特に気をつけ、子どもたちを大きな声で呼ぶのではなく、そばに行って声をかけるなど配慮しています。欲求を否定することなく、どんな場合でも一度は受け止め、子どもがやりたくない気持ちも尊重しています。子どもを注意する場合も肯定的な言葉を使うようにし、せかず言葉や制止する言葉を使わないようにしています。全国保育士会の「人権擁護のためのセルフチェック」を用いて子どもとの関わり方、話し方などの園内研修をしたり、経験の浅い保育士には園長も一緒に保育にあたり、指導しています。</p>	
<p>A-1-(2)-③</p> <p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>一人ひとりの子どもの発達と発達過程がわかる細かいチェック表には、月に1回の幼児クラスの体操教室の講師の助言も反映しており、また家庭環境から生じる個人差を把握し、尊重した保育をおこなっています。保育士は子どもたちからのサインを見逃さないように心がけ、思いを共感するよう努めています。常にマスクをしている状況なので、声の出し方、トーンには特に気をつけ、子どもたちを大きな声で呼ぶのではなく、そばに行って声をかけるなど配慮しています。欲求を否定することなく、どんな場合でも一度は受け止め、子どもがやりたくない気持ちも尊重しています。子どもを注意する場合も肯定的な言葉を使うようにし、せかず言葉や制止する言葉を使わないようにしています。全国保育士会の「人権擁護のためのセルフチェック」を用いて子どもとの関わり方、話し方などの園内研修をしたり、経験の浅い保育士には園長も一緒に保育にあたり、指導しています。</p>	
<p>A-1-(2)-④</p> <p>【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	b
<p><コメント></p>	

幼児クラスは近くの大きな公園に出かけ、集団でルールのある遊びをしたり、虫探しをしたりしています。乳児クラスは主にテラスや園庭で身体を動かし、それぞれが年齢に合わせた野外活動をしています。ペランダのプランターで野菜を栽培したり、昆虫を飼育したりしています。保育士は子どもたちの遊びが広がるような声かけをし、友だち同士の言葉のやり取りを大事にしています。子どもたちが遠足に行く時のおやつを近隣のスーパーに買いに行くなど地域と関わる機会もあります。玄関には廃材を入れる箱が用意されていて保護者から集まった廃材で制作をしたり、様々な素材で制作活動をしています。4,5歳児クラスでは「秋祭り」を企画し、子どもたちが話し合って屋台の食べ物や遊びを工夫して作っていました。園では自発的な遊びの環境作りに向けて取り組んでいます。合わせて子どもの年齢、発達に応じたおもちゃの種類や素材を検討することが期待されます。

<p>A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	b
-------------------------------------------------------------------------------------	---

<コメント>

0,1歳児の合同クラスで毎日過ごしています。非常動も固定で入りますが、担当制を用いていません。保育士は情緒の安定を図れるように子どもの表情や喃語には笑顔で応答的な関わりに努め、愛着関係を築くようにしています。一人ひとりの体調、保育時間、発達の違いなどに配慮し、ラックを使って午前寝や夕寝ができるようにしたり、離乳食、哺乳に対応しています。園庭やテラスで遊んだり、散歩に出かけ、興味関心が持てるようにしています。長時間保育も部屋を移動することなく、落ち着いて過ごせるよう配慮しています。日々連絡アプリを使って園での様子や家庭での様子を伝え合っています。今後は広いスペースを個人の引き出し棚や可動式の柵で仕切って、0歳児のみ、もしくは1歳児の低月齢の子どもたちと過ごすスペース作りや手触りの良い素材のおもちゃやごっこ遊びができる抱き人形、バッグ、ままごとなど室内の環境の工夫や遊びの工夫が期待されます。

<p>A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	b
-------------------------------------------------------------------------------------------	---

<コメント>

3歳未満児は、自我が育ってくる時期と認識し、それぞれの自我の育ちを受け止めるため、保育士は一人ひとりにじっくり関わるように心がけています。保育士は個々の発達に応じた声かけをして、自分でやろうとする気持ちを引き出したり、友だちとの関わりの中立ちをしています。2歳児クラスは「いただきます」や「トイレ」も個々の気持ちに寄り添って「一斉」にこだわらない生活を心がけています。子どもたちが自発的に遊び、探索活動ができるように室内のおもちゃや園外の環境、遊びの動線を考えています。また、基本的な生活習慣の取得の動線を考え、子どもたちがわかりやすい環境を整えて見守っています。家庭とは連絡アプリを用いて日々の活動やトイレトレーニングの進み具合、制作物の共有をしています。幼児クラスと散歩に出かけたり、給食職員、リトミックの外部講師など担任以外との関わりがあります。1歳児クラスも室内の環境、動線の考慮が期待されます。

<p>A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	b
------------------------------------------------------------------------------------	---

<コメント>

3歳以上児では子ども自身が好きな遊びや興味ある遊びを選んだり、子ども同士で遊びを発展できるように、保育室はマットやテーブルを利用したり、おもちゃの種類、片付け方の工夫をしています。環境作りについては園長も一緒に保育に入り指導しています。4・5歳児クラスは合同で過ごしています。年長児が遊びや話し合いをリードしたり、年下の子どもを手助けする姿が見られます。年齢別に制作の内容を変えたり、別の活動をすることもあり、それぞれの発達年齢にそった活動を考えています。また、保育士は各年齢の仲間意識の育ちに配慮しています。幼児会議や毎日の昼礼で気づきを話し合い日々の保育に活かしています。保護者には今年度からクラスだよりで子どもたちの育ちや協同的な活動を伝えるようにしています。コロナ禍にあって小学校との交流が途絶えているので、園からも働きかけています。地域に向けては園の掲示板の利用も有効だと思われる。

<p>A-1-(2)-⑧ 【A9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	b
---------------------------------------------------------------------	---

<コメント>

玄関・保育室・デッキ・トイレなどに段差がなく、多目的トイレも設置されています。現在、障害があったり個別配慮が必要な子どもは在園していませんが、横浜市東部地域療育センターの巡回訪問を受けて話し合いの場を持ち、保育の助言をもらっています。また鶴見区子ども家庭支援課とも相談できる環境にあります。重要事項説明書や園だよりで障害のある子どもの保育について園の考え方を保護者に伝えています。今年度は横浜市の障害児研修に参加する予定です。

<p>A-1-(2)-⑨ 【A10】 それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
----------------------------------------------------------------------	---

<コメント>

朝夕は0,1歳児室で2歳児も一緒に過ごしたり、4,5歳児室に3歳児が合流して過ごしたり、18:00以降は全クラス一緒に1階のホールで過ごしたりしています。それぞれの年齢の子どもたちの生活の連続性に配慮し、天気や気温、子どもの体調や様子を見ながら園庭で遊ぶクラスを話し合っで決め、身体を動かして遊んだり、室内でごっこ遊びやブロック、パズル、絵本を読むなど、静かに過ごしたりしています。合同になるおおよその時間は決めています、子どもの体調や人数にも配慮しています。乳児は特にゆったりとした中で過ごせるようおもちゃや遊びに配慮し、必要ならば夕寝もできるようにしています。子どもの状態は昼礼を使って職員間で共有し、状況を見ながら対応しています。日中の様子などは引き継ぎノートを用いて引き継ぎを行っています。必ず、翌日に伝えたかの確認をしています。

<p>A-1-(2)-⑩ 【A11】 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	<p>b</p>
<p><コメント> 全体的な計画や年間指導計画に基づいて、就学を見通した保育の内容や方法に配慮しています。数や字に興味を持ち、習得できるような活動の工夫やみんなの前で自分の考えを発表する機会を増やす取組、また主体的な生活態度が養えるようにしています。以前は近隣の小学校の校庭で遊ばせてもらったり、作品展に招かれたりしていましたが、コロナ禍のために今年度の予定はまだたっていない。年長児が小学校の生活について見通しを持ったり、就学に向けて期待を持てるように、園長は学校見学をさせてもらうよう働きかけています。幼保小教育交流事業の担当は4,5歳児クラスの担任で、リモート会議に出席しています。保護者には年度末の学級懇談会等で小学校以降の子どもたちの生活がイメージできるようにする予定です。保育所児童保育要録を作成しています。</p>	
<p>A-1-(3) 健康管理</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	<p>b</p>
<p><コメント> 子どもの保健に関する「健康管理保健計画」があります。園児は健康チェック表（検温、体調等）を提出し、登園時にも検温を行い、保護者と健康状態の確認をしています。感染症が出た場合は玄関に掲示したり、連絡アプリを使ってお知らせし、注意喚起をしています。今年度から年に4回「ほけんだより」を発行し、夏号では園での暑さ指数の取組やPCR検査を受けることになった場合のお願いなどを記載しています。予防接種の状況は報告のある度に健康台帳に記載しています。年に一度、家庭に返却し、追記、確認してもらっています。子どものアレルギーや既往歴などは一覧表にし、職員全員が周知しています。SIDS対策のため、0歳児は5分おき、1～2歳児は10分おきに体位なども含めソフトを使って個人の記録を取っています。幼児も15分おきにチェックしています。今年度は園内研修でとりあげました。健康に管理に関するマニュアルがないので、作成予定です。</p>	
<p>【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	<p>b</p>
<p><コメント> 嘱託医により、年2回健康診断と歯科健診を実施しています。健康診断の結果は健康台帳に記載しています。保護者にも所定の用紙で知らせています。歯科健診は歯の図式入りの規定の書式で伝えていきます。以前は歯科衛生士によるテスターを用いた歯磨き指導がありましたが、感染防止のため、現在は保育士が健診の前に絵本や紙芝居などを用いて、子どもたちが自ら意識したり、興味を持てるようにしています。受診できなかった家庭には書類を渡し、嘱託医にも連絡して受診を勧めています。健診・受診の結果により、配慮の必要な子どもについては昼礼などで話し合い、職員間で共有しています。日頃から嘱託医とは連絡を取り合い、普段の保育や家庭の支援につなげています。身長・体重測定は毎月行い、それぞれ健康台帳にも記載しています。幼児クラスに尿検査、視聴覚検査がおこなわれることが望まれます。</p>	
<p>【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> アレルギー疾患のある子どもには医師から提出された「アレルギー疾患生活管理表」を基にして、除去食を提供しています。1年に一度、調理師と園長、担任で面談しています。除去食は毎月保護者に献立表を確認してもらい、園長・調理師・担任が読み合わせて、確認しています。アレルギー疾患の園児は、他児とは違う色のトレイに用意され、食事の際には調理師がクラスまで持参し、担任と園長と3人で内容を確認して、配膳しています。アレルギー疾患のある園児は専用のテーブルにつき、他のテーブルと離し、保育士が介助しています。職員はアレルギー対応マニュアルの読み合わせをしています。今年度は鶴見区の食物アレルギーとアナフィラキシーの研修に出る予定です。研修報告は昼礼で報告したり、研修報告書を回覧したりして職員で共有しています。慢性疾患のある子どもに対しても医師の診断、助言を基に職員全員で適正に対応できるように努めています。</p>	
<p>A-1-(4) 食事</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p>	<p>b</p>
<p><コメント> 新入園児のために年度当初は食べやすいメニューを取り入れたり、苦手な食材は見た目可愛く提供したり、工夫しています。どのクラスもゆったりした雰囲気の中で落ち着いて食事をしています。2歳児以上は各クラスで工夫された衛食を感染防止のためテーブルに用いています。年齢、発達にあった食育計画があり、乳児はトウモロコシの皮剥きをしたり、幼児はプランターでミニトマトやきゅうりなどの野菜を育て、収穫野菜を洗って切って、給食時に出してもらっています。また、野菜スタンプをしたり、白玉団子作りの前には片栗粉で遊んだり、子どもたちが食に対して興味関心を持てるようにしています。個人差や食欲に応じて量を加減できるように声をかけたり、介助の仕方に配慮しています。「しよくいくレター」を発行して、食生活や食育の取り組みを家庭に知らせ、関心をもってもらうようにしています。子どもの手になじみやすく食べやすい食器の使用が望まれます。</p>	

【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<コメント> 委託業者の調理担当と園はコミュニケーションが密に取れています。「年間食育計画」を給食献立に取り入れる配慮をしています。調理担当はアレルギー食を配膳に行くだけでなく、毎日、子どもたちの喫食状況を見に行き、自分の目で確認して、調理方法を工夫しています。毎月の給食会議でもクラスの喫食状況について、担任と確認、意見交換をして、好き嫌いを把握し、献立や調理の工夫をしています。保護者からの相談に調理員が直接会って話をする事もあります。毎日の給食は玄関にタブレット端末で紹介されています。旬の国産の食材を使い、季節を大切に献立をたてています。今後は郷土料理や外国籍の子どもの母国のメニューを取り入れたり、4,5歳児が計画しているお祭りの日には焼きそばをパックに入れて出す事も考えています。園児に好評だったメニューの公開もしています。衛生管理マニュアルがあり、適切に衛生管理がされています。	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<コメント> 0~2歳児クラスは連絡アプリを用い、毎日、家庭や園での体調、睡眠、食事、排便、過ごし方などの様子を記載し合い、情報交換をしています。幼児クラスも同じアプリを使って必要があれば連絡を取り合っています。現在コロナ禍により玄関先での受け入れのため、担任が出来るだけ保護者に会えるように配慮し、保護者が気軽に声をかけられるようにしています。クラス懇談会を年度始めに開催し、保育理念、年間のねらいを説明し、直接質問を受ける機会を設けています。また、園日より、クラスだよりを毎月発行して、保護者に園での子どもの様子を知らせ、保育の意図や保育内容が理解されるよう配慮しています。子どもたちの作品をアプリで共有したり、体操発表会や「親子でリトミック」を企画しています。年に2回の面談の機会を設け、また必要ならば随時面談をし、その情報は個人のファイルに記載され、次年度に引き継げるようにしています。	

A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<コメント> 登降園の際や連絡アプリで保護者とは日々コミュニケーションを取って、信頼関係を築けるように努め、保護者が安心して子育てができるように支援しています。保護者の心配事や相談、意見が引き出せるよう、クラス担任だけでなく、園長や園長補佐は登降園時に事務所から出て気軽に保護者に声をかけています。面談の場所はプライバシーに配慮した部屋で行なわれています。保護者の勤務形態に考慮した時間を選んでおこなっています。相談内容は記録され個人のファイルに保管され、鍵のかかるロッカーで保存されています。相談内容についてはいつでも助言が受けられる体制ができており、内容によっては、園長や専門の職員が同席することもあります。どの職員も同じように保護者の支援ができるように情報は昼礼などで共有されています。園児数が少ないため、臨機応変に対応することができています。	

【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
<コメント> 「職員の心得」の中の「児童虐待について」に細かに記載があり、職員は「虐待防止へのチェックシート」に基づき、子どもの普段の遊ぶ姿、着換え時、食事の様子、友だちや大人との関係、また登降園時の保護者の言動、様子などを観察して、早期発見に努め、見逃さないように気をつけています。保護者の様子によっては暖かく声をかけ、相談に乗る等して予防できるよう努めています。職員の気づきがあった場合は昼礼で情報を共有し、日頃から連携のある鶴見区子ども家庭支援課に相談しながら早期対応ができるようにしています。今後はマニュアルに基づく研修をおこない、虐待等権利侵害の早期発見、早期対応ができるように園全体で取り組まることが期待されます。	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
<コメント> 月間指導計画は振り返りを文章化できる書式になっており、毎月のクラス会議の中で子どもの活動やその結果だけでなく、個々の子どもの成長や意欲、取り組む姿勢についても話し合い、保育計画の確認、見直しをおこなっています。保育士一人ひとりが保育の自己評価をおこない、次の月間指導計画に振り返りの課題を反映し保育につなげています。さらに週案に保育のねらいを明確にし、それに対する振り返りができる仕組みを作ることが期待されます。今年度から「保育についての目標」「園児に対する配慮・接し方」「危機管理」などの達成へのプロセスや中間自己評価、年度末の自己評価や「ルール・マナーの振り返り自己評価13項目」などが記載されたシートを用いて、園長と年に2回面談をおこないます。自己評価について、今後はお互いの課題について話し合ったり、保育の改善や資質向上に向けて全員で取り組み、園全体の自己評価につながることを期待されます。	